

記載例(デジタル簡易無線局)

無線局包括登録(包括再登録)申請書

二重線で修正

提出する日又は
投函する日を記入

令和〇年〇月〇日

東海総合通信局長 殿

収入印紙貼付欄

2,900 円分の収入印紙を貼付
割印不要

ここにチェック

電波法第 27 条の 32 第 2 項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第 3 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第 25 条の 19 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので

【法人】登記上の本社(本店)住所・法人名、代表者の役職及び氏名を記入。

工場や支社・支店等での申請は不可。

【団体】団体の事務所の住所、団体名、代表者の役職及び氏名を記入。

事務所の住所での登録に不便がある場合は、代表者の住所も可。

【個人】自宅の住所、氏名を記入。

個人事業主は、屋号による登録が不可のため、個人名で申請する。

市町村コードは記載不要

住 所	都道府県—市区町村コード []
	〒 (4 6 1 - 8 7 9 5) 愛知県名古屋市中区白壁 1 - 1 5 - 1
氏名又は名称及び代表 者氏名	フリガナ トウカイツツカブシカイシャ ダイヒョウトリマリヤク トウカイ タロウ
	東海総通株式会社 代表取締役 東海 太郎

申請書の提出先は、本欄に記載する住所を管轄する総合通信局です。(当局は愛知県、岐阜県、三重県、静岡県を所管。)

代理人

住 所	都道府県—市区町村コード []
	〒 (—)
氏名又は名称及び代 表者氏名	フリガナ
	以下の場合は「有」にチェック。 ①電波法を違反し、罰金以上の刑の執行を終え、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない場合。 ②電波法を違反し、何らかの処分を受け、その処分の日から2年を経過しない場合。

代理人による申請を行う場合は、本欄を追加し、委任状を添付すること。

2 電波法第 27 条の 23 第 2 項第 1 号への該当の有無

有 無

通常は「無」にチェック

①②③⑥⑦⑧のみ記入

3 登録又は再登録に関する事項

① 無線設備の規格	デジタル簡易無線局	例1~4の中から、希望する使用区域を記入
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	例1：全国の陸上 例2：全国の陸上及び日本周辺海域 例3：全国の陸上並びにその上空 例4：全国の陸上及び日本周辺海域並びにそれらの上空	
③ 周波数及び空中線電力	【地上用】 351.03125MHz～351.1MHz までの6.25KHz 間隔の12波 5W 351.2MHz～351.63125MHz までの6.25KHz 間隔の70波 5W 【上空利用可能】 351.10625MHz～351.19375MHz までの6.25KHz 間隔の15波 1W	
④ 登録の番号	(記載不要)	
⑤ 登録の年月日	(記載不要)	
⑥ 希望する登録の有効期間		開設する無線設備から発射される全ての周波数等を記入。特に②で例3、4を選択した場合は地上用、上空利用可能の両方を記入。
⑦ 登録の有効期間中に於いて同時に開設されておることとなる無線局の数	2局	開設する予定の無線機の台数を記入。登録後に開設した実際の台数が、この数と異なっても問題ありません。
⑧ 備考	(連絡事項があれば記入)	

最大の有効期間(5年間)を希望する場合は記載不要。

5年間より短い有効期間を希望する場合はその年月日を記入。

4

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード [] —)
部署名	納入告知書の送付先が「1 申請者」の住所で支障ない場合は、ここにチェック入れる。 「1 申請者」の住所以外を希望する法人の場合は、チェックを入れず、送付先の住所、法人名、部署名を記入する。(個人名は記入不可。下請けや関連会社などの別法人は指定不可。)

申請担当者の日中、連絡可能な連絡先を記入

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンブ リガジョウカ デンパ ジロウ 無線通信部 陸上課 電波 次郎
電話番号	052-971-9623 (携帯 090-1111-1111)
メールアドレス	jirou-denpa@soumu. go. jp

※登録状の受け取りを郵送で希望する場合は、以下の返信用封筒を同封して下さい。

【登録状を折り曲げて良い場合】

長3封筒などに返信先の住所を記載し、84円切手を貼って下さい。

【登録状を折り曲げない場合】

角2封筒(A4用紙が入るサイズ)等に返信先の住所を記載し、120円切手を貼って下さい。

<書類の送付先>

〒461-8795

愛知県名古屋市中区白壁1-15-1 東海総合通信局 無線通信部 陸上課

